

農林水産部 森林・林業局 森林整備課

社団法人和歌山県宅地建物取引業協会が 公益法人として初の「企業の森」事業に参画！

社団法人和歌山県宅地建物取引業協会が、公益法人による取り組み第1号として、県が進める「企業の森」事業を活用し、日高川町において森林保全活動を実施することになりました。

「宅建の森」の活動は約1.1haの森林に、今後10年間にわたり、2850本の広葉樹を育林していく森林保全活動です。

同協会は、これまで「災害時における賃貸住宅の媒介支援」や「和歌山大学の留学生に対する住宅の支援」、さらには「宅建きしゅう君の家・こども110番」に参加するなど、様々な社会貢献事業に取り組んでいるところですが、今回、住宅をはじめ木と関わりも大きいということで、和歌山県の森林環境の保全を目的とした「企業の森」の趣旨に賛同、参画することとなりました。

協会では、今回の取り組みを、全国宅地建物取引業協会連合会を通じ、傘下の約11万会員に対し発信するほか、世界不動産連盟加盟国に対しても情報を発信することにより、地球規模での森林保全を積極的に働きかけていくことにしています。

● 社団法人和歌山県宅地建物取引業協会の取り組み概要

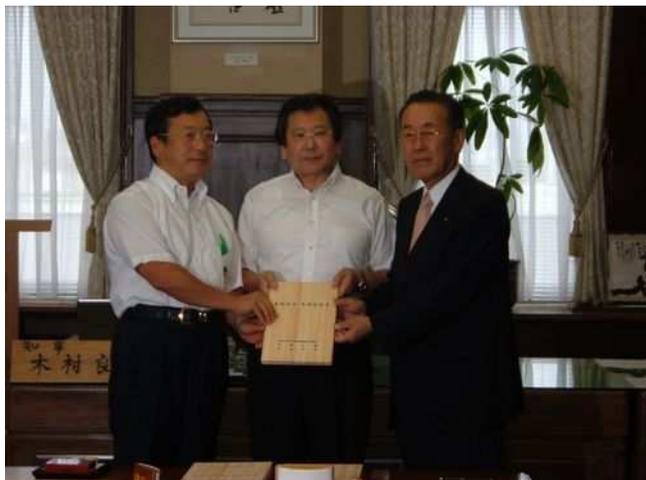
事業地	日高川町三十木（民有地） 地図
面積と現況	約1.1ha 山林
事業計画	環境保全のための広葉樹等植栽及び育林を実施。 ・植栽樹種及び本数 クヌギ、コナラ、ヤマザクラ 約2,850本 ・会員等が継続して植栽や下草刈りに取り組んでいく。
事業目的及び効果	地球温暖化が進んでいる昨今、かつての高度成長期やバブル期に森林の乱開発・乱伐により荒廃した森林の保全には個人・法人を問わず、ひとしく責任を負うもので、宅地建物取引業に従事する者は、住宅をはじめ木との関わりも大きく、「森林の復元・再生」には強い関心を寄せている。 今回、公益社団法人としての設立目的に沿って、約1,000名の会員に対しCO2の削減に効果のあるこの事業の趣旨を切に訴え賛同者を募りながら、森林保全活動を通じて森林の重要性や環境問題への意識の高揚を図るとともに、和歌山県の優れた自然やそれを育んできた豊かで多様な地域社会との交流を通じて、和歌山の魅力の再発見・再確認の契機とする。

● 森林保全・管理協定の締結！

日時	平成18年9月6日（水） 11:15～
場所	和歌山県庁 知事室
出席者	【社団法人和歌山県宅地建物取引業協会】 一色 会長 森 副会長（社会貢献事業委員長） 小倉 常務理事（流通政策委員長） 【県】 木村 知事 中野 緑の雇用推進局長 【日高川町】 笹 町長 【土地所有者】 假家 佐知子 氏 【中津村森林組合】 原見 代表理事組合長

◎ 協定書調印式の模様

左から、木村知事、一色会長、笹町長



[○「企業の森」ページに戻る](#)

[このページ上部に戻る↑](#)

このページに関するお問い合わせは
和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課【[フロアマップ](#)】
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1【[地図](#)】
TEL:073-441-2982 FAX:073-432-5850 メール:kig-mori@pref.wakayama.lg.jp
[サイトポリシー](#) [リンク・著作権について](#)
Copyright © Wakayama Prefecture. All Rights Reserved.